

農村自然再生活動高度化事業（新規）

～自然再生活動を“農業・農村振興に結びつける”ための新たな仕組みづくり～

1. 趣 旨

- (1) 近年、豊かな自然との触れ合いを求める国民の期待の高まりがある中で、農村の自然環境を保全・再生する活動が現われ始めている。
- (2) しかしながら、このような活動は未だ少なく、技術・労力上の問題、農業者の理解不足、都市住民を含めた組織化の困難さ等の理由から、広域的な拡がりを持った取組に発展しにくい状況にある。
また、“地域興し”につなげることを意識し過ぎるあまり、地域固有の生態系を無視した誤った手法(例：国内移入種の導入など)を採用した事例も数多くみられる。
- (3) このため、自然再生活動の発展に至るまでの、生態系保全上の課題、営農活動上の課題、地域ぐるみや都市住民と連携した活動体制づくりに向けた課題、自然再生活動の新ビジネス化に向けた課題等について把握・整理し、それぞれの課題の解決方策を構築する。
- (4) さらに、こうした課題解決方策を踏まえて、全国の活動主体に対して情報提供や技術的支援を行い、農村地域の自然再生活動が、農業・農村の振興に寄与する広域的な拡がりを持った活動へと成長することを促し、農村地域や里地・里山において豊かな自然との触れ合いを求める国民への期待に応え“農村自然再生運動”を展開する。

2. 事業内容

- (1) 課題解決方策の構築
 - 自然再生活動の課題の調査
農村地域における活動事例の調査・分析等を通じ、自然再生活動の実施に当たっての生態系保全上や営農活動上の課題等を把握・整理
 - 農村自然再生モデル村の創出
農業生産活動との調和を図りつつ、農業・農村の振興に寄与する自然再生活動へと発展する上での課題について、農業試験場や都市・農村交流等の幅広い専門家からの助言・指導を得て、モデル地区を設けて、生態系保全技術や営農技術、活動体制づくり等の解決方策を構築
- (2) 支援体制の確立
 - 上記(1)のモデル地区等で得られた知見を踏まえ、農村自然再生塾(出前自然再生セミナー)の実施
自然再生活動の発展に必要な課題解決方策を全国各地の農村現場に提供
 - 農村自然再生運動の推進
農村地域の活動主体への啓発と併せ、国民に対する理解の醸成やニーズを把握できるように、両者が相互にディスカッションする場(シンポジウム等)を設置
 - 農村自然再生アドバイザーの育成
多様な分野の知見を有し、自然再生活動の発展をコーディネートできる人材を養成するとともに、人材登録・派遣体制を構築

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：民間団体
- (2) 補助率：定額補助
- (3) 事業実施期間：平成18年度～平成20年度

4. 平成18年度概算決定額(平成17年度予算額)

100,000()千円

【担当課：農村振興局企画部資源課】